

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和8年度 長野県盛土等情報管理システム構築業務
箇所名	長野県全域
掲示日	令和8年7月29日
回答者	長野県 建設部 都市・まちづくり課

NO	質 問 事 項	回 答
1	【実施要領「1 業務の概要」テーマ3の既存台帳情報について】 貴県においては、盛土規制法が令和7年5月26日から開始され、申請等の情報が台帳等で管理されていると想定しております。これらの申請等の情報（台帳情報）について、現在の管理方法（エクセルファイル、紙面）、概算件数、データ項目を確認できる資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	下記のとおりです。 管理方法：エクセルファイル 概算件数：許可160件/年、届出70件/年 データ項目：各種申請・届出様式における項目
2	【実施要領「5 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法」について】 技術提案書の補足説明資料がある場合、ヒアリング時に提出することができます、とあります。 補足説明資料の作成様式（ワード、パワーポイント、A4縦・横等）及び枚数は、自由と考えてよろしいでしょうか。	補足説明資料はA4判縦又はA3判横とし、資料作成ソフト及び枚数は自由です。 参加申込者には別途通知します。
3	【実施要領「6 技術提案書のヒアリングに関する事項」について】 ヒアリングの参加人数の上限をご教示ください（例：3名まで参加可能等）。 また、時間は各社20分程度を予定、とあります。説明、質疑のおおよその時間をご教示ください（例：説明10分、質疑10分等）。	ヒアリング参加人数の上限は5名程度を予定しています。 時間は、説明20分、質疑応答10分程度を想定しています。 参加申込者には別途通知します。
4	【様式8号 技術者動員計画について】 「費用 計（税込）」には、旅費・クラウド費用等の直接経費、間接費その他原価、一般管理費等を含めた本業務の合計金額と考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
5	【特記仕様書 第2条（適用）開発許可事務に係るシステムについて】 特記仕様書第2条において、開発許可事務に係るシステムについては、「共通仕様書に準拠」して構築する旨の記載がありますが、盛土規制法と同様に、電子申請・審査・帳票出力・進捗管理までを本業務の対象範囲とする理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
6	【特記仕様書 第16条（システム構成の検討）クラウド環境について】 特記仕様書第16条に「本システムは、クラウド環境に整備し」と記載されています。 利用可能なクラウドサービスの条件（例えばISMAP登録のクラウドサービス等）、ガバメントクラウド利用の要否、その他長野県が指定する環境条件があればご教示ください。	ISMAP登録のクラウドサービスを想定しています。

7	【特記仕様書 第16条(システム構成の検討)、共通仕様書 4システム構成図について】 特記仕様書第16条に「利用者はインターネット経由で各端末(職員用PC、申請者用PC等)からアクセスする構成」と記載されています。一方で、共通仕様書のP15のシステム全体構成図には、管理自治体、周辺自治体・基礎自治体は、LGWAN経由で庁内データサーバに、一般住民等はインターネット経由で庁外データサーバにアクセスし、両サーバを連携させる構成が示されています。 また、同頁の本文には、自治体職員及び申請者がインターネット経由でアクセスする旨が記載されている一方、共通仕様書18頁には「庁内環境はLGWAN、庁外環境はインターネット接続」と記載されており、想定されているネットワーク構成が資料によって記載内容が異なっていると認識しております。 つきましては、本業務において想定されているネットワーク構成について、次の①又は②のいずれを基本要件としているかご教示ください。これらと異なる構成を想定されている場合は、併せてご提示ください。 ① 管理自治体、周辺自治体・基礎自治体、申請者及び一般住民等の全ての利用者が、インターネット経由でクラウド環境上の本システムにアクセスする単一システム構成 ② 管理自治体及び周辺自治体・基礎自治体はLGWAN経由、申請者及び一般住民等はインターネット経由でアクセスし、庁内データサーバと庁外データサーバを連携させる二システム構成 ②を想定されている場合は、併せて次の点についてご教示ください。 ・本システムをLGWAN-ASPサービスとして提供することが要件となるか。 ・庁内データサーバ、庁外データサーバ及び両サーバ間のデータ連携機能の構築が、本業務の範囲に含まれるか。 また、特記仕様書第2条では、本仕様書に明記のない事項について共通仕様書を参考にするとされていることから、ネットワーク構成については特記仕様書第16条の記載を優先し、①の構成を提案することも可能であるとの理解でよろしいでしょうか。 ②の構成を必須とする場合は、その旨を明示していただくようお願いいたします。	②を想定しております。 本システムについては、管理自治体及び周辺自治体・基礎自治体の職員はLGWAN経由、申請者及び一般住民等はインターネット経由で利用することを想定しています。 なお、現時点ではLGWAN-ASPサービスとしての提供を必須要件とはしておりません。 また、庁内データサーバ、庁外データサーバおよび両サーバ間のデータ連携機能の構築は本業務の範囲に含むものとし、その具体的な構成および実現方法については、事業者からの提案を求めることを想定しています。 特記仕様書第16条を修正しましたのでご確認ください。
8	【特記仕様書 第16条、共通仕様書 5機能要件について(申請者向け機能)】 特記仕様書第16条には、本システムの利用者として「自治体職員、申請者及び一般住民」が挙げられています。一方、共通仕様書の画面フロー(3章)及び機能要件(5章)は、管理自治体向け、周辺自治体・基礎自治体向け、一般住民向けの3区分で構成されており、申請者向けの機能は示されておられません(「5.1.3 許可申請書入力・申請機能」は管理自治体向け機能として整理されています)。 申請者がシステムから直接オンラインで許可申請・届出を行う機能は、本業務の構築範囲に含まれるという理解でよろしいでしょうか。含まれる場合、電子署名、手数料の納付、他システム(電子申請システム等)との連携の可否についてもご教示ください。	申請者がシステムから直接オンラインで許可申請・届出を行う機能は、本業務の構築範囲に含まれません。
9	【特記仕様書 第19条(操作マニュアル作成及び研修の実施)職員研修について】 特記仕様書第19条に「職員を対象とした研修を実施し」「4会場程度を想定」と記載されています。 各会場で一般職員向けに1回ずつ、合計4回実施する想定と理解してよろしいでしょうか。 あわせて、各会場の参加人数、研修形式、開催場所、対象者区分について、現時点での想定をご教示ください。	各会場で一般職員向けに1回ずつ、合計4回実施する想定です。 現時点での想定は以下のとおりです。 ・実施回数: 4回 ・参加人数: 4回合計で50名程度 ・研修形式: 集合研修 ・開催場所: 県有施設 ・対象者: 県職員(盛土規制法、開発許可事務担当) 詳細については、協議の上決定します。

10	【特記仕様書 第19条(操作マニュアル作成及び研修の実施)試験版によるテスト運用について】 特記仕様書第19条において、職員を対象とした試験版によるテスト運用を最低1回実施する旨の記載がありますが、対象となる職員数、対象所属について、現時点での想定をご教示ください。	研修対象者のうち10人程度を想定しています。
11	【共通仕様書 4.1 システム全体構成図「既存システムとの連携」について】 本業務で構築する盛土等情報管理システムと連携を想定されている既存システムがあればご教示ください。	連携を想定している既存システムはありません。
12	【共通仕様書 4.2.3非機能要件「登録データ件数及び同時利用者数」について】 共通仕様書P.23「(3) 規模に関する要件」において、登録件数及び同時利用者数は自治体の実情に応じて設定する旨の記載がありますが、本業務において想定されている新規登録データ、既存盛土等データ及びその他ドキュメントデータの登録件数、職員・申請者・一般住民等の同時利用者数について、現時点での想定をご教示ください。	現時点での想定は下記のとおりです。 【登録件数】 ・新規登録データ:400件/年 ・既存盛土等データ:800件 ・その他ドキュメントデータ:想定なし 【同時利用者数】 ・職員:20名程度 ・一般住民等:通常時100名程度
13	【共通仕様書「6. データベース整備項目」について】 共通仕様書の表6-1、表6-2に示されるデータベース整備項目は、現時点の想定と考えてよろしいでしょうか。具体的なデータベース整備項目は、本業務にて検討し、最終的に決定すると考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
14	【技術提案テーマ4 開発許可に係る既存台帳情報について】 No.1でお伺いした盛土規制法に係る台帳情報と同様に、都市計画法の開発許可に係る許可・検査等の情報についても、現在の管理方法(システム、エクセルファイル、紙面等)、概算件数、データ項目を確認できる資料をご提供頂くことは可能でしょうか。	下記のとおりです。 管理方法:エクセルファイルまたは紙 概算件数:許可等160件/年 データ項目:各種申請様式における項目